



平成18年3月15日

各位

会社名 青木あすなる建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 市木良次
(コード番号 1865 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 小池正晴
(TEL 03-5419-1012)

自己株式の消却並びにA種株式の普通株式への転換に関するお知らせ

当社は、資本効率と株式価値の向上を重視した資本政策として平成18年3月15日開催の取締役会において、下記の通り商法第212条の規定に基づく自己株式の消却並びにA種株式の普通株式への転換を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 2,000,000株 |
| (3) 消却予定日 | 平成18年3月31日 |

2. A種株式の普通株式への転換

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 転換する株式の種類 | A種株式 |
| (2) 転換するA種株式数 | 1,135,500株 |
| (3) 転換比率 | 1対1 |
| (4) 転換日 | 平成18年3月16日 |

(ご参考)

- A種株式の概要は以下のとおりです。
 - 議決権のないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式(無議決権普通配当株式)です。
 - 取締役会の決議により、A種株式はいつでも普通株式に転換することができます。
- 消却後(平成18年3月31日現在)の当社の発行済普通株式総数は、48,735,500株となります。

以上